

社会保険労務士のみなさまへ！

和歌山県 SR 経営労務センター

～入会のご案内～

当センターの内容 和歌山県内の開業社会保険労務士を会員とし、関与する、事業主およびスタッフの方々の労災保険、雇用保険をサポートし、みなさまの経営発展のためのお手伝いをしている労働保険事務組合です。

入会資格 「和歌山県社会保険労務士会」の会員である方です。

入会におけるメリット!!!



1. 未手続事業加入勧奨成功報酬費（労保連事業）

一元両保険成立1件につき	9,720円	支給
一元労災保険成立1件につき	5,400円	支給
一元雇用保険成立1件につき	4,320円	支給
二元労災保険成立1件につき	5,400円	支給
二元雇用保険成立1件につき	4,320円	支給
2. 中退金・労保連共済の加入促進（労保連事業）
事務取扱手数料の **100%**還元
3. 労働保険事務組合報奨金として交付された額の一部を担当社会保険労務士に還元
4. 各種セミナー・見学会等を年2回以上実施
5. 『和歌山SRニュース』発行による情報提供

拠出金 入会時のみ50,000円（退会時に返却します）

会費	・社会保険労務士会員会費	年額	10,000円
	・事業主会員	年額	2,000円
	（中小事業主1事業所につき）		
	・一人親方	入会金	2,000円
		月額会費	1,000円

お問い合わせは下記まで

〒640-8006 和歌山市元寺町東ノ丁6-2

（食糧会館2階）

TEL 073-432-8038 FAX 073-497-5560

事業主のみみなさまへ!!

事務委託は、和歌山県SR経営労務センターの会員である社会保険労務士を通じて行うもので、事業主の方が直接当センターに事務委託できません。